



かとう

第66号
2023.8

市議会だより



4月臨時会・6月定例会

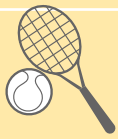
9月定例会 KCVにて生放送、
録画放送を行います ぜひご覧ください

加東市のおすすめ紹介

加東市の魅力インタビューに
ご協力していただいた
皆さんです。

クイズ&アンケートはメール応募も可能になりました。

～東条学園にテニスコート整備～



◆小・中学校2、3学期の給食費無償化!

◆災害時対応へ防災広場の機能強化!



4月臨時会

予算

◆一般会計補正予算 (第1号)

●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
(1億2461万8千円)

●子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
(5549万円)

問 低所得者等の対象基準の収入は。

答 例えばひとり親世帯で子が1人の場合365万円。2人親世帯で子が2人の場合209万7千円が収入ラインである。

問 マイナンバーカードを活用して支給できないか。

答 登録済の口座情報は把握できるが、国の制度に沿ってやっていきたい。

全会一致で可決

6月定例会

予算

◆一般会計補正予算 (第2号・第3号)

●中央防災備蓄倉庫及び消防団本団詰所を、防災広場へ移設する設計委託料
(1102万7千円)

問 当初予算で計上すべきだったのでは。

答 現在の備蓄倉庫の場所(東駐車場)を社地域アフトースクール新設場所とする案の決定に時間を要したため補正対応となった。

問 移設場所を防災広場に決定するにあたり、広い視野で検討したのか。

答 災害時対応の利便性、備蓄能力の向上、消防団本団詰所の機能強化が図られるため防災広場へ移設することに決定した。かなり幅を広げ、検討した結果である。



防災広場(加東みらいこども園西隣)

●市立小・中学校及び市立以外の小・中学校等に通う児童生徒の2・3学期の給食費無償化
(7750万4千円)

問 未就学児を対象としなかった理由は。

答 現在、子育て世帯スマイル交付金等の支援があり、今回は小・中学生の支援策を優先した。

問 全市民が物価高騰の影響を受けており、公平な支援策を講ずるべきでは。

答 今回の交付金は使途が極めて限定されており、対象者を絞った。

問 適応指導教室やフリースクール等に通っている児童・生徒は給食費無償化の対象にならないのか。

答 基本的にはならないが、対応できるよう検討する。

●東条学園にソフトテニス部を創部したことに伴い、テニスコート(3面)を整備
(6010万円)

問 建設計画時にはなかったテニスコートを、今頃に6000万円もかけて造る必要性は。

答 今年の部活動調査で11名の入部希望者があり、早期にテニスをできる環境を整えるためである。

問 数年後に活用されていなければ議会の責任も問われる。有効に活用する計画はあるのか。

答 多額の投資をするからには責任を持って運営していくよう努めていく。

問 以前、他校で陸上部創設の要望が認められなかったことがあるが、学校間で対応が異なっていないか。

答 クラブ活動の存廃については各学校で判断される。



● ウイルスに感染した学校
関連パソコン端末等の復
旧やセキュリティ強化
に係る費用
(2735万円)

問 6月末現在で、どのよ
うな状況か。

答 学校の事務用端末は復
旧している。児童・生徒の
タブレットはまだ使用でき
ない状況である。

原因究明を含め、復旧に
向けての計画を策定して作
業を進めている。

問 感染したパソコンは復
旧後も使用できるのか。

答 設定を変更し、既存の
パソコンが使用できる。

【賛成討論】

テニスコート整備や給食
費無償化は、子どもたちへ
の大きな財政支出である
ということを学校現場へ徹
底すること、先生が子ども
をひとりも取り残さない
という視点につながると
思っている。

全会一致で可決
(廣畑)

条例関係

◆自転車駐車場条例制定

【概要】 天神南交差点付近
の駐輪場の設置にあたり、
必要な事項を定める。

問 市内の他の駐輪場は、
この条例で規定しないのか。

答 社町駅や滝野駅、滝駅
等の駐輪場は、各施設の付
帯施設であり、規定する必
要はない。

全会一致で可決

◆公衆便所条例の一部改正

【概要】 現条例に定めてい
ない公衆便所（光明寺トイ
レ、闘竜灘トイレ、JR滝
駅前トイレ）を加える。

問 朝光寺トイレや三草山
登山口トイレは。

答 駐車場の付帯施設とし
て整理している。

全会一致で可決

◆特別職の職員で常勤のも のの給与に関する条例の一 部改正

【概要】 官製談合防止法違
反等で職員2名が起訴され
たことに関し、任命責任等
として市長、副市長の7月
支給給与を30%減額する。

全会一致で可決
(廣畑)

問 けじめをつける時期は、
再発防止を徹底し、市民の
信頼等を回復した後ではな
いのか。

答 職員の処分と同時に市
長と副市長の処分も合わせ
た。これで全てが終わった
ということではない。

全会一致で可決

人事案件

◆監査委員の選任（新任）

【概要】 現監査委員の任期
満了に伴う新委員の選任
神田耕司氏（平木）

問 本年2月に区長会長に
就任されているが監査委員
との兼務は問題ないのか。

答 ないことを確認してい
る。

全会一致で同意

契約

◆旧東条西小学校校舎等整 備工事請負契約締結

○相手…(株)神名工務店
○金額…2億9150万円
(税込)

○工期…契約日の翌日から
令和6年3月25日まで
○内容…校舎等解体及び東
条西ふれあい館改修工事

全会一致で可決

財産取得

◆小型動力ポンプ付積載車 等購入

・小型動力ポンプ付積載車
1台（上三草分団）
・小型動力ポンプ積載車
1台（大門分団）
・小型動力ポンプ付積載車
（軽自動車）1台
(福吉分団)

○購入金額…3366万円
(税込)

○契約の相手方

○納車…令和6年3月21日
全会一致で可決

請願

◆請願第5-1号

・インボイス制度の実施延
期を求める意見書を政府に
送付することを求める請願
産業厚生常任委員会に付託

賛成少数で不採択
(↓P6参照)

◆請願第5-2号

・「最低賃金の改善と中小
企業支援の拡充を求める意
見書」の採択を求める請願
産業厚生常任委員会に付託

賛成少数で不採択
(↓P6参照)

議決結果一覧 (賛否の分かれたもの)

○…賛成 ×…反対

※その他の議案は全て全会一致で可決した。

議案番号	議 案 名	中村龍治	大久保忠義	橋本匡史	松本美和子	大城戸聡子	小松志津雄	別府みどり	廣畑貞一	古跡和夫	高瀬俊介	長谷川幹雄	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	議決結果
請願第5-1号	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願	○	×	×	○	○	欠	×	○	○	×	議	×	×	×	×	不採択(賛成5 反対9)
請願第5-2号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	○	×	×	×	×	席	×	×	○	○	長	×	×	×	×	不採択(賛成4 反対10)



スクールバス対象区域を拡大

～半径3km以上から半径2km以上に変更～



所管事務審査

東条学園小中学校における
通学方法の見直しについて

【理由】 東条学園開校から1
年が経過し、保護者・児童へ
の聞き取りや現地調査等の検
証を行った結果、スクールバ
ス対象区域を拡大する。

【調査による意見】

- ・熱中症への不安
- ・少人数での通学の不安
- ・日照時間が短い時期の薄暗
い中の登下校は危険
- ・長期休業前の荷物が重く、
長時間歩くとしんどい。

東条学園 2学期からの通学方法

徒歩通学とスクールバス通学の境界

(地区公民館の位置)

半径 2 km未満が徒歩通学

半径 2 km以上がバス通学

徒歩通学対象地区

天神、埴鹿谷、黒谷、長井、長谷、横谷、
森、南山、岡本、岩屋、森尾

スクールバス対象地区

古家、常田、秋津台、西戸、少分谷、
貞守、永福台、黒石、新定、吉井、小沢、
栄枝、厚利、松沢、東垂水、大畑、蔵谷、
藪、依藤野、嬉野東

徒歩通学対象地区の中で個別対応が必要
な児童(通学距離3km以上)がいる地区

黒谷、横谷

※赤字は今回の見直しで追加された地区

問 16時下校の際に最も早
い日没時までに帰宅できる
よう、自宅までの通学距離
を3kmと設定したとのこと
だが、児童の歩く速さで見
積もったのか。

答 実際に教育委員会の職
員が、児童と一緒に歩いて
測定したものである。

問 以前より永福台・常田
地区などでは、乗降場が決
められているため学校と反
対方向に長い距離を歩いて
いる。乗降場を見直す考え
はあるか。

答 永福台では自治会の方
の協力が得られたため、新
たに乗降場を設置すること

が可能となった。今回、ス
クールバス通学の対象区域
が変更になるため、乗降場
を検討していく。

問 社地域小中一貫校で同
様に見直した場合スクール
バス通学になる地区は。

答 出水・鳥居・西垂水・
窪田・東実・久米・上三草
の7地区である。

社地域アフタースクール及
び防災備蓄倉庫等の整備に
ついて

【概要】 児童の安全性・利便
性の確保等の観点から、社地
域小中一貫校隣接地(現中央
防災備蓄倉庫・消防団詰所)
に新設。
中央防災備蓄倉庫・消防団
詰所は防災機能を向上させ防
災広場に移転。



社地域アフタースクール新設地

令和4年度教育委員会点検と評価

【概要】教育委員会が行う事務の管理及び執行状況について、目標値に対する実績値などを参照し、AからDの4段階で毎年度点検と評価を行っている。

問 教員の超過勤務が、1か月で100時間超が3名、80時間以上が6名と非常に多く感じるが、対策は。

答 80時間を目安に産業医との面接を義務付けている。また校長と連携をとって業務の調整を行っている。

問 休み時間などに外遊びをする児童生徒が減っていると聞か、コロナ禍の影響か。

答 長い休憩や、昼休み時に外で遊ぶ児童生徒は比較的多い。自主的に運動やスポーツをする時間をもちたいと思う児童生徒の割合が59.2%と大変低くなっている。反面、コロナ禍の前後で1日当たりのテレビゲームをする時間が大きく伸びている。今後、コロナ禍前の状態になるよう考えていきたい。

評価	項目
A	・ 幼児教育の充実 ・ 学校施設の整備と就学支援 ・ 多様な学習機会の充実 ・ 人権教育・啓発の推進 ・ 文化芸術の振興 ・ 文化財の保護と活用・継承 ・ 社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営 ・ 図書館サービスの充実
B	・ 確かな学力の育成 ・ インクルーシブ教育の充実 ・ 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上 ・ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
C	・ 夢や志を持ち挑戦する力の育成 ・ 家庭・地域の力を生かした教育の充実
D	・ 豊かな心の育成 ・ 「健やかな体」の育成

問 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が、コロナ禍前の令和元年度62.1%と比較して22.8ポイント減の39.3%と大幅に下がっているが、要因は。

答 全国的にもコロナ禍が長引く中で、低下傾向にある。学校に著名人を招いて行う「かとう夢授業」の推進等で、子ども達が夢を持てるような事業を進めていきたい。

問 不登校対策で、「勇者の旅プログラム」を実施しているが、成果は。

答 「勇者の旅プログラム」の実施を通じ、児童生徒のストレスの緩和などが見られた。



付託議案審査

自家用有償旅客運送条例の一部改正

【内容】10月から実施する東条学園スクールバスを活用した定時定路線型運行の実証実験を行うための改正。

問 現在運行している自家用有償旅客運送は、対象地域の住民に利用者を限定しているが、今回の運行に関しては誰でも乗れるのか。

答 今回はスクールバスを活用するため乗車定員も多いことから、利用者の制限は設けていない。

全会一致で可決



実証実験に使用するスクールバス

いじめ問題調査委員会条例制定

【内容】いじめ防止対策推進法の規定による報告に係る重大事態への対処、発生の防止のため必要があると認める時は、市長の附属機関としていじめ問題調査委員会を設置する。

問 教育委員会に設置するか、市長部に設置するかの違いは。

答 第一義的には教育委員会が調査すべきもので、再調査の必要がある時に市長部に設置するものと考えているが、保護者の意向なども踏まえて対応していく。

全会一致で可決

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及びいじめ問題対策委員会条例の一部改正

【内容】いじめ問題対策委員会委員の報酬引上げと調査員の報酬を設定。

問 見直しの理由は。

答 兵庫県弁護士会の報酬の標準額が示されたためである。

全会一致で可決

加東市原油価格等高騰対策

1事業者当たり最大50万円

加東市原油価格等高騰対策
事業について

【趣旨】

市内事業者の事業継続のための経費負担を軽減する政策が必要と判断し、令和4年度に引き続き、事業者が使用した光熱費及び燃料購入費用の一部を補助する。

【総事業費（概算）】

約1億円

（市商工会へ業務委託）

うち、事業者への総支給額
約9000万円

問 対象期間の3か月分は、
連続3か月か。

答 不連続な3か月でもよい。

令和4年度事業との比較

	令和4年度	令和5年度案
対象事業者	① 市内に事業所を有する中小企業者 ② 市内の農事組合法人又は集落営農組織 ③ 医療、福祉サービスの事業者	左に同じ。
補助申請期間	当初 令和4年8月～10月 変更後 令和4年8月～翌年2月	令和5年8月～翌年1月
補助対象期間	当初 令和4年1月～9月 変更後 令和4年1月～12月	令和5年1月～12月
補助対象経費	① 対象となる光熱費。市内にある事業所で使用される電気代、ガス代 ② 対象となる燃料費。市内にある事業所で使用されるガソリン、灯油、軽油および重油 ※販売目的の費用は対象外	左に同じ。
支給額	対象期間の任意の3月分の経費と前年同月分との差額（千円未満切捨て、最大50万円）	対象期間の任意の3月分の経費の20%（千円未満切捨て、最大50万円）

請願審査

インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願

【反対討論】

・本来納付すべき税であり、また実施を目前とした延期は不利益を被る方もいる。

（大畑）

・意見書を提出してもインボイス制度の実施延期は、実現の可能性があるとは思わない。

（小川）

・インボイス制度の実施は課税の不公平の解消であり延期には賛成できない。

（岸本）

【賛成討論】

・市民の方が困っておられるのであれば、実施延期を求めるべきである。

（中村）

・インボイス制度実施は、今後の消費税の引き上げの可能性も危惧する。

（古跡）

賛成少数で不採択

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

【趣旨】

（1）ワーキング・プアをなくすため、最低賃金を1500円

以上に引き上げること。

（2）全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

（3）中小企業への支援策を拡充すること。社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。

【反対討論】

・最低賃金の改善は、加東市議会の権限には属しないと考え反対である。

（小川）

・1500円では引き上げ幅が大きく、地元業者への影響が大きい。

（岸本）

・最低賃金を引き上げるより、正社員を増やす施策が必要と考え反対する。

（大城戸）

【賛成討論】

・時給1500円を目指して意見書を出すことは大事なことである。

（大畑）

・労働者のモチベーションを考えると、最低賃金を改善すべきである。

（廣畑）

・全国で働く人が本当に安心して暮らしていけるように採択すべき。

（古跡）

・加東市の中でも困っている方が多いので、声を上げて変えていきたい。

（松本）

賛成少数で不採択

地域計画（人・農地プラン）の進捗状況について

【趣旨】

高齢化や人口減少により、地域の農地が適切に利用されなくなるという懸念と、力強い農業経営者の育成、農地の適正利用を図るため、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが必要なことから、市が作成することが法定化されたもの。

【地域計画とは】

地区の農業の将来の在り方や目標地図（10年後の耕作者地図）を記載した計画。

【地域計画推進体制】

農政課で2班の体制を整え、地域と協議を行う。状況に応じて委員会事務局職員と連携し体制強化を図る。

問 地区内で規模拡大の意向を持つ農家がなければ、市外の個人や企業から募るのか。

答 まず近隣地区で募る。希望がない場合は、参入希望の企業があれば検討したい。

問 担い手農家の状況は、令和5年5月時点で、協議を行っている25地区は、基本的に担い手農家がいる。

問 10年後の耕作地図を作成しても違いが有り過ぎるのではないのか。

答 10年後にそのような計画として考えている。

問 農地中間管理機構は国の機関になるのか。

答 加東市においては、県の機関である（公社）ひょうご農林機構が農地中間管理事業を行っている。

第3回 議員定数検討特別委員会

検討方法について、8名の委員から活発な意見が出された。まずは、先進地が選択した方法を各委員が研究し、近隣市の事例による視察先、有識者からの聞き取りの実施の要否について検討。

今後、市民の意向を把握するためにアンケート、またはパブリックコメントを実施することとした。全議員の意向も調査する。

取組内容	概要	取組中の地区数
①担い手農家と相談	集落営農組織、大規模農家、今後拡大したい農家等と地域計画について、相談し、方向性を検討する。	3
②区長又は農会長と打合せ	地区農業の現状について聞き取りを行い、今後の進め方を協議する。	12
③地区での話し合い	地区での方針を決めるための話し合いを行う。 ○方針 ア 地区内の規模拡大意向の農家に農地を集める。 イ 集落営農組織を立ち上げる。 ウ 新規就農者を育てる。 エ 地区内に規模拡大意向の農家がいなければ地区外から農家を募る。 オ その他	1
④アンケート調査	各地区の今後耕作できない農地及び拡大意向のある農家の把握を行うためのアンケートを実施する。	4
⑤現況地図作成	現在の耕作状況を地図に記載したもの。（誰がどこを耕作しているか、今後耕作できない農地はどこかを記載する。）	1
⑥目標地図作成	アンケート結果及び現況地図を基に、拡大意向のある農家及び農地の集約化に協力できる農家の話し合いにより、目標地図を作成する。	2
⑦地域計画素案の作成	地区との協議、アンケート結果、目標地図を基に地域計画素案を作成する。	2
⑧公告	関係機関へ意見の聴取を行い、公告を行う。	0

*取組内容は、①から⑧までの順番で進めている。

*地区数は令和5年5月10日現在

兵庫県功労者表彰

小川忠市議員が、市議会議員として15年以上在職し、議員として長きにわたり地方自治の振興及び公共福祉の向上に尽力したとして、兵庫県から表彰されました。



【受賞にあたり】

栄誉ある賞をいただき、身に余る光栄です。永年ご支援いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、これからも議員の職責を果たし、地域社会の活力ある発展と住民全体の福祉向上のため全力を尽くします。（小川）

第23回 議会報告会開催!

＼車座で議員と語ろう!「フリートーク」／

【テーマ】 ◦地域公共交通について ◦地域の課題について ◦議会に対する要望等



5月19日(金) とどろき荘 13名



5月20日(土) 河高交流センター 12名



5月21日(日) 社公民館 27名

地域公共交通や地域活動に関するご意見・ご提言（抜粋）

- ・乗り換えないとバスで目的地にたどり着けない。利便性を優先させ、まず巡回バスを走らせてほしい。
- ・公共交通について、路線バスが市内100円で利用できることをもっとPRすべき。
- ・デマンドタクシーの説明をしっかりとしてほしい。降りた後の高齢者の支援についても検討をお願いしたい。
- ・滝野地域のコープこうべの移動販売車の購入者が減ってきている。役員の方々の支援で何とか保っているが課題も多い。
- ・野良猫問題で苦情が3件しかないというのはおかしい。犬の糞の処理が不十分。飼い主にしっかり指導をしてほしい。

その他 ご意見・ご提言（抜粋）

- ・子育て中で夜は出にくいので、昼間に開催されると参加しやすい。
- ・若者が地区内にUターンし、農業を継ぎながら働ける場所（産業団地）を早急に整備してほしい。
- ・議会だよりの文章が難しい。議会中継で難しい文言がたくさん出てきてわかりにくい。もっと簡単な言葉を使ってほしい。

こんな質問をしました

一般質問

1. 大城戸聡子 P.9

- (1) 加東市福祉タクシー事業について
- (2) 各種選挙における投票所での障がいに対する支援体制について
- (3) パートナリシップ制度について
- (4) 花いっぱい運動について

2. 廣畑 貞一 P.9

- (1) 市民一人一人の困りごとと事案の対応と対策について問う

3. 小紫 泰良 P.10

- (1) 久米地内におけるラジコン機等の飛行に関するトラブル事案について
- (2) 社市街地の車の速度規制について

4. 中村 龍治 P.10

- (1) 市道河高下滝野線の通学路の危険性について
- (2) 加東市小中一貫校化に伴う通学路安全プログラムの運用方法について

5. 大久保忠義 P.11

- (1) 滝野地域小中一貫校の通学路整備と計画について
- (2) 滝野地域のゴミ分別と収集について

6. 橋本 匡史 P.11

- (1) 物価高騰対策としてLPガス利用家庭への負担軽減策について
- (2) 東条バス停周辺の駐車自転車への対策について

7. 小川 忠市 P.12

- (1) 次期「高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」の策定について
- (2) 加東市では介護支援専門員(ケアマネジャー)は不足していないか
- (3) 加東市における特殊詐欺の現状と防止対策を問う
- (4) 加東市のサイバーセキュリティ対策を問う

8. 別府みどり P.12

- (1) SDGsの達成に向けた取組に対する中間検証を
- (2) 正しい知識を持つための性教育の実施について
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業について
- (4) 児童発達支援のサポート体制について

9. 古跡 和夫 P.13

- (1) 補聴器購入者への助成制度を作る考えはないのか
- (2) 加東市民病院が市民の命を守る医療機関としての発展について

10. 長谷川幹雄 P.13

- (1) 国道372号野村河高バイパスのフルランプ化による安全面について
- (2) 県道564号(学園道路)の歩道整備のその後の進捗について

11. 大畑一千代 P.14

- (1) スピード感のある事務執行について
- (2) 立木から市民等の生命及び住宅等の財産を守る条例について
- (3) 久米地内無人航空機施設について

12. 松本美和子 P.14

- (1) 小中一貫校について
- (2) ゴミ収集について

13. 岸本真知子 P.15

- (1) 学校給食アレルギー対応について再度問う
- (2) おくやみハンドブック発行後の再検討について

14. 藤尾 潔 P.15

- (1) 幹線の公共交通は維持できているか
- (2) 生活支援体制整備事業について



加東市福祉タクシー事業について

大城戸聡子 議員



問 4月のタクシー運賃の値上げに対して加東市の対応は。

答 タクシー利用券の金額改定は予定していないが、今後も高齢者の移動手段の動向について注視する。

問 各種選挙における投票所での障がいに対する支援体制について

問 選挙の投票時に障がいがあっても困ることが少ないように全国的に取り組まれているが、加東市は。

答 支援ツールとしてコミュニケーションボードは準備している。

問 市役所の期日前投票所外部に、わかりやすい投票方法の表示を作成し、掲示するのは可能か。

答 啓発チラシなどで手順を掲載することを検討する。

問 パートナシップ制度について

問 加東市の導入予定、及び問題点は。

答 性的マイノリティーに対しての理解が十分に浸透していないため、啓発活動を続け、県とも調整しながら導入の検討を進める。

問 花いっぱい運動について

問 第2次加東市環境基本計画に記載されている「市民・事業者・市のパートナーシップ」に則り、またSDGsの観点からも、市内事業者の完全リサイクル素材から作られたプランターに変更していくことは可能か。

答 価格、使用条件、耐久性、費用対効果等を総合的に判断して検討する。



こちらから一般質問の様子を動画でご覧いただけます。



市民一人一人の困りごとと事業の対応と対策について問う

廣畑貞一 議員



問 不登校児童生徒に対し、科学的見知を活用し、学校現場に指導助言しているのか。

答 発達心理学の面から、学ぶ楽しさを感じられる学習指導の指導助言をしている。

問 登校しているが不安要素を抱える児童生徒の総数は。現状を分析し、教育現場への指導助言をしているのか。

答 約400名である。関係機関と連携を図るように指導助言をしている。

問 社小・社中学校を「不登校問題対策研究指定校」とした研究成果は、市内の学校にどのように生かしているのか。

答 研究の成果を生かし、すべての学校で取組を進めている。

問 文部科学省の通知・通達文の内容に沿って対策を講じているか。

答 通知に沿って、市内の適応指導教室を3か所に増やし、5月1日から運用を始めている。

問 市内で新型コロナウイルス感染やワクチン接種者後遺症で相談が18件あった。今の状況はどうなっているのか。

答 ワクチン接種後の副反応と思われる継続相談が1件、ワクチン接種後の副反応について来所相談の意向が1件である。相談に応じ適切な関係機関に繋がる支援をする。

問 後遺症を持つ方、一人一人の困り事を分析しているのか。

答 困りごとを把握し相談内容に応じ、適切に支援している。



東条学園の環境学習（学校案内より転載）

久米地内におけるラジコン機等の
飛行に関するトラブル事案について

小紫 泰良 議員



問 久米地内におけるラジコン機等の飛行に関するトラブル事案の概要は。

答 事業者は、久米地内における飛行場の建設・運用に関し、地元地区の同意のもと、無人航空機を飛行させていた。令和元年頃から双方合意に反する飛行が増えてきたため、令和2年に飛行エリアを決めるなど、双方合意の内容が見直された。その後、地元地区と事業者の間で取り決めた飛行エリアを越えた飛行、住宅上空付近や急降下、高調音を発するなどの地区住民に迷惑を及ぼすような飛行が頻繁に見受けられるようになりトラブルとなっている。

答 市の今後の対応としては、航空法において許可を出している国に対しては事実確認のうえ、許可条件を逸脱する場合は、指導又は許可取消などの対応を要請する。

また、無人航空機の運航者と地域の間立って、対話によってトラブルが解決できるよう働きかける。

地元地区が要望されている飛行に係る新たな条例の制定については、関係機関等との協議調整や他の自治体の制定状況、条例の効力などを調査研究する。そして、地区・警察・航空局と連携して、現状の監視を行うとともに、問題解決に向けた有効な対策を検討する。

問 事業者が、久米地区に提示した飛行エリアと国土交通省航空局に申請した飛行エリアが違っているのでは。

答 6月2日付で、航空局に照会をかけた結果、文書は不開示であったが、「申請した飛行範囲は、事業者と地元地区が同意した範囲で間違いはない。」との回答を得た。

問 今後、トラブル事案が続いた場合に何らかの対策を考えるべきでは。



ラジコン機 翼幅2メートル程度 (イメージ)

市道河高下滝野線の通学路の
危険性について

中村 龍治 議員



問 通学路としての危険性について前回質問したが、地区の方々より市からの答弁が不十分であるとのこと意見をいただいたので再度、県との協議内容・今後の対策について問う。

答 歩道の設置に関しては県との協議の際小中一貫校の建設予定地が決定していなかったため、河川事業と併せた歩道の設置は見送るという判断をした。現在は道路管理者の市が検討する事項となるが、今後の歩道増設については、相当な時間と経費が必要となる。まずは今出来ることとして、外側線の位置を変え、路側帯のスペースを広げる、車両通行時間規制の検討、道路側溝の蓋板の早急な施工を行う。

□加東市小中一貫校化に伴う通学路安全プログラムの運用方法について

問 通学路安全プログラムの取組について社地域・滝野地域ではこれから大きな課題となるが、東条地域での変更事例はあるか。また活動内容のアナウンスについての情報共有はされているか。

答 地域学校協働本部等と連携し、ま

ちづくり協議会や交通安全協会を通じて地域の方々への周知を行い、見守りをお願いしている。また情報や活動内容については「広報かとう」や学校通信で発信したり、PTAの会合の際に報告している。引き続き子供たちの安全を見守っていききたいと考えている。



全景



側溝の蓋板



滝野地域小中一貫校 通学路整備と計画について

大久保忠義 議員



問 通学路決定と整備の方針案はあるか。

答 本年度にスクールバスの乗降場を確定する。令和6年度に通学路を決定し、令和7年度に危険箇所は安全プログラムによる対策を実施する。各機関等と連携して、令和10年度の開校に出来る限り安全な通学路になるように努める。

問 通学路の問題点と対策をどのようにとらえているか。

答 通学の安全確保が最も重要であると考えている。安全プログラムにおいて、可能な対策を実施していく。信号機の設置や歩道の整備には年月が必要になるため、開校時までには安全対策が十分に出来ない箇所が残ることも予想される。



滝野大橋の歩道

問 滝野大橋の歩道は狭く通学路として問題がないか。

答 狭いという問題があるが、拡張の要望を出しても時間がかかると予想される。歩道なので自転車は降りて歩行するか、車道を通行することになる。

問 加古川の堤防の上は通学路として利用できないか。

答 国土交通省に確認を行い可能性について協議していく。

□ 滝野地域のゴミ分別と収集について

問 滝野地域のゴミ分別と収集がわかりにくい、理解しやすい収集カレンダーの見直しの計画はあるのか。

答 頻繁に変更をすると混乱を招くので、保健衛生推進協議会で意見交換を行い、高齢者だけでなく、誰にとってもわかりやすく利用しやすい、ゴミの持ち出しの仕組みづくりのよりよい方向性について、慎重に審議していく。



滝野地域
ゴミカレンダー



物価高騰対策としてLPガス 利用家庭への負担軽減策について

橋本匡史 議員



問 LPガスにおいて資源エネルギー庁が推進している地方創生臨時交付金を活用するなど、市としての支援策を検討していく考えはあるか。

答 兵庫県がこのたび、家庭への支援として、国の支援の対象外となるLPガス利用家庭に対し、LPガス販売事業者を通じて料金軽減対策を実施するべく、令和5年度6月補正予算、緊急対策案として県議会へ議案上程している。加東市としては、この取組による効果や、その後の地域の実情、そして国や県の支援策の動向も注視しながら、必要であれば適宜適切に支援策を検討する。

□ 東条バス停周辺の駐車自転車への対策について

問 加東市天神の東条バス停には多数の自転車駐車がされており、歩行者も危険な状況である。東条学園の通学路でもあり、交通事故が起こる可能性も大変高い。天神バス停駐輪場の利用案内もあるが、駐車自転車の解決には十分ではない状況である。解決に向けた検討をする予定があるのか。

答 東条バスストップ前停留所付近は東条学園小中学校の通学路でもあることから、歩行者の安全確保やバス停利用者の安全な待機スペースの確保の観点からも、引き続き天神バス停駐輪場の利用も促していきたいと考えている。今後、広く市民の方が利用でき、既存の駐輪台数がカバーできる新たな駐輪場の確保についての検討をしたい。



東条バスストップ前停留場



天神バス停駐輪場

加東市における特殊詐欺の現状と防止対策を問う

小川 忠市 議員



問 兵庫県内の特殊詐欺が過去最悪の水準で推移しているとの新聞報道があったが、加東市における特殊詐欺犯罪の現状と防止対策はどうか。

答 市内の発生状況は、令和2年が1件で被害額約30万円。令和3年が1件で約20万円。令和4年は3件で約268万円となっている。被害者は高齢者が多く、手口は架空請求やキャッシュカードすり替えがある。

防止対策として、令和3年度から安全安心のまちづくり活動補助金対象に「特殊詐欺被害対策機能付き電話機」の購入等に対する項目を追加している。今後も、市ホームページや防災行政無線などの多様な手段で啓発を積極的に行い、警察や防犯協会と連携し、特殊詐欺犯罪防止対策に努めていく。また、消費生活センターにおいて被害者対応にも努めていく。

□加東市のサイバーセキュリティ対策を問う

問 市教育委員会の学校関連のパソコンやサーバーが身代金要求型のコンピュータウイルスに感染したとの報道

があったが、市のサイバーセキュリティ対策はどうか。

答 サイバー攻撃はランサムウェアをはじめ、手口の巧妙化や技術の高度化により、新たな脅威が発生している。そのため、市においても、サイバーセキュリティ対策は重要な課題であると認識している。

今回の事案を受け、極めて機密性の高い情報を取り扱っていることの再認識とその重大性について、改めて全職員に対して周知徹底を図った。引き続き研修の実施などにより職員一人一人の情報セキュリティに対する更なる意識の向上を図っていく。



特殊詐欺電話イメージ

SDGsの達成に向けた取組に対する中間検証を

別府みどり 議員



問 市としてSDGs、またSDGs未来都市への取組を検討してきたか。

答 行政として取り組む施策全てがSDGsの理念に合致すると考えている。SDGs未来都市の認定も視野には入れている。まずは第2次加東市総合計画後期基本計画の事業を確実に推進していくことがSDGsの達成に繋がり、重要なことと考えている。

□正しい知識を持つための性教育の実施について

問 現在の情報社会において、性に関する教育のタイミングや内容など、加東市の性教育の実態は。

答 学習指導要領に則り指導計画を作成し、学校教育活動全体を通じて指導している。

問 必要な正しい知識を、それぞれのタイミングで得ることができるよう、健康に関する冊子（下図参照）を活用してはどうか。

答 学校においては、各学年の学習に合わせて紹介したり、個別の学習で活用したりできると考えている。



健康に関する冊子
「女と男のディクショナリーHUMAN+」
日本産科婦人科学会 著書

□児童発達支援のサポート体制について

問 関係機関との連携はどのように実施しているか。

答 幼児、児童生徒の支援のため、各学校園では内部での集団討議を行い指導にあたっている。また必要に応じ専門家の派遣を要請している。

問 発達に関する市の相談体制は支援に繋がっているか。

答 発達サポートセンターで相談を受け、支援方法を伝えたり、専門家の相談に繋いでいる。



補聴器購入者への助成制度を作る考えはないのか

古跡和夫 議員



問 宇都宮方式聴覚リハビリテーションという「難聴の脳」を「聞き取りに十分な音量で聞き続けられる脳」に変化させる治療法がある。東京の民間クリニックで週1回3か月補聴器を貸し出し、効果が実感できた96%の方が購入しているのを承知しているか。

答 この補聴器診療法は、耳鼻咽喉科医と言語聴覚士による補聴器外来でのトレーニングで、高い購入率であることは認識している。

問 なぜ加東市独自の助成制度がないのか。

答 国・県・市の役割を明確にし、補聴器購入助成を国の公的助成制度として創設を要望していく。

□加東市民病院が市民の命を守る医療機関としての発展について

問 新型コロナウイルス感染症の発熱外来でピーク時には一日50人の受け入れをし、そのうち20人から30人が陽性であったという中で奮闘されたことに敬意を表す。今回新型コロナウイルス感染症が2類から5類になる中で市民

病院にとってどのような変化があるのか。

答 5月8日以降「発熱等外来診療」と名称が変わったが、ウイルスを院内に持ち込ませないために、発熱など新型コロナウイルス感染が疑われる方には、これまでと同様の体制で検査を継続し、一般外来とできるだけ動線を分けて対応している。

問 北播磨総合医療センターで大量の看護師の退職（4年で60人）により2病棟（100床）が閉鎖と聞く。加東市民病院への影響はあるのか。

答 変化は見られないが、入院日数を短縮するため、転院の受け入れ調整が増えつつあると感じている。



発熱外来診療の案内



国道372号野村河高バイパスのフルランプ化による安全面について

長谷川幹雄 議員



問 大型車でも問題なく通行が可能であるとのことであったが、大型車が右旋回をしたときに、右側の縁石にタイヤが当たって危ない。改善できないのか。

答 昨年供用開始した野村河高ランプにおいて、西行きオフランプおよび東行きオンランプで右旋回がしにくいということだが、道路管理者である兵庫県加東土木事務所に確認をした。用地の制約もあり、複雑なランプとなっているが、公安委員会とも協議をした上で、長さ12mの大型トラックが通行できるように設計したと聞いている。

現地を確認したところ多くはないが、縁石にタイヤが擦れた跡があるのを確認することができた。そのため交通安全事業者であるバス会社に聞き取りを行ったところ「曲がれないことはないが、かなり気を遣うカーブである。」とのことであった。

市としては、そうした交通事業者の意見があることを踏まえ、兵庫県加東土木事務所に安全かつ円滑に通行できるように、ラバーポールの移設をするよう要望を行いたい。



野村河高バイパス西行きオフランプ

問 西行きオフランプ正面（左図参照）に減速を促す表示ができないか。

答 それも含めて兵庫県加東土木事務所に要望する。

□県道564号（学園道路）の歩道整備その後の進捗について

スピード感のある事務執行について

大畑 一千代 議員



問 保育所での使用済みおむつ持ち帰りに関する取組や、信号機のない横断歩道で横断したい人がいるのに停車しないことへの対応が遅すぎる。スピード感をもって業務推進しているのか。

答 保育所のおむつ処分は11月から、横断旗もモデル的に各地区1か所は本年度中に設置したい。

事業実施のスピードは重要な評価要素と考えている。全庁的に意識統一して市政推進に当たっていく。

□立木から市民等の生命及び住宅等の財産を守る条例について

問 施行後1年。周知や取組状況は。

答 区長会での説明や市ホームページ・市広報紙への掲載、防災メールで周知している。市民からの通報もあり、現地確認、立入調査等取組は進んでいる。すでに所有者により14本が伐採・剪定されている。

問 道路に影響がある危険木も条例の対象にすべきでは。

答 道路管理者での対応が可能で、条例改正は考えていない。

□久米地内無人航空機施設について

問 地元の方は、条例による規制で平穩に安心して暮らしたいだけ。

そもそも、市街化調整区域に、そのような事務所は建築可能なのか。

答 開発許可申請や建築確認申請は県へも市へも提出されていない。

問 申請すらされていないのなら違法建築だ。都市計画法や建築基準法による使用停止命令や除却命令など県に対し強く要請するべきでは。

答 県も是正の指導をしている。県民局長や土木事務所長とも会う予定があり、しっかり伝えていく。



停車を待つ横断者

議会広報委員会では、松本議員の一般質問の掲載に当たり、原稿の編集を依頼しましたが、期日までに「加東市議会広報の編集に関する内規」に則した原稿が提出されませんでした。よって、7月3日開催の委員会において内容を修正した原稿を提示しましたが、松本議員の了解を得られませんでした。

従って本委員会は、誠に不本意ながら、「加東市議会広報の編集に関する内規」に基づき氏名のみ掲載としました。

加東市議会広報の編集に関する内規

4、一般質問の編集

原稿は、質問者が作成し、加東市議会広報委員会（以下「委員会」という。）が定める期日までに、以下の項目を遵守の上作成すること。

ただし、委員会で編集の結果、その原稿内容に大幅な変更が生じた時は、変更後の原稿内容について作成者に了解を求めるものとする。

なお、原稿の提出がない場合は、質問者の氏名のみ掲載することとする。

- ①質問項目の多少にかかわらず、質問と答弁の要旨は、文字数を17文字42行以内とし、写真又はイラストの大きさは10行分以上とする。
- ②あいさつ、要望、地元の陳情、お礼などは、一般質問ではないので掲載しない。
- ③再質問は「再質問」と表示しないで、あくまでも問答方式で記述のこと。
- ④一般質問欄の写真又はイラストは基本的には質問者が準備することとし、1人あたり1枚又は2枚とする。ただし、写真又はイラストの採用及び取り扱いについては、委員会が決定する。

松本美和子 議員

学校給食アレルギー対応について再度問う

岸本眞知子 議員



問 食物アレルギーのある子どもに対して、通園の時は自園調理で代替食での手厚い対応であったが、就学したら除去食対応であると聞いている。

自園調理や自校式給食は、でき立てのものを温かいうちに食べられ、調理をする場面を目にしたり、美味しそうに匂いがしてくることも、五感の刺激にも繋がり、子どもの成長にはとても大切なことである。自校式給食の導入や、給食センターでのアレルギー専用調理室の設置についての考えは。

答 食物アレルギー対応は、自校式給食だから可能だというわけではない。また、既存の学校給食センター施設設備に、容易に継ぎ足せるようなものではないため、今後、学校給食センター施設計画を検討する中で、研究していくべきものと考えている。



加東市学校給食センター

□おくやみハンドブック発行後の再検討について

問 製本の仕方がお手製と見受けられる状態だと、ただの資料に過ぎない。せめて表紙と裏表紙の一枚分だけでも保存がきく状態にはできないか。

答 家庭で常備していただくものではなく、必要な時に最新のハンドブックを見ていただくものであると考え、現状の製本状態を維持していく。

問 市役所以外で行う手続きを、最初の部分の手続き一覧に列挙すれば、すべての必要事項の確認がチェックしやすくなると思われるが。

答 必要な手続き等の結果が一目でわかるように、スマートフォン等による「手続きガイドサービス」の導入についても検討していく。



おくやみハンドブック

幹線の公共交通は維持できているか

藤尾 潔 議員



問 市役所では、公共交通政策の中で市域・旧町域をまたぐ移動は路線バス等の活用を呼びかけていると思う。西脇市―滝野市街地―社市街地―三ノ宮を結ぶ通称「西脇急行線」が、コロナ禍の影響か、近年大幅に減便となっており、4時間以上空白のある時間帯もある。市としては現状を認識しているか。また対策は。

答 当該路線の平成31年4月と令和5年4月の平日の往復の便数を比較すると、総数では6便増加しているが、滝野バス停などを経由する滝野地域と社地域等を結ぶ便数に限定すると15便減少している。課題の一つとして十分認識しており、今後予定しているデマンドタクシーの実証実験などを含めて対策を進めたい。

問 当該路線の滝野社インターバス停への乗り入れも減っている。当該路線の滝野社インター周辺にバス停を誘致し、高速バスとの乗り換えの利便性向上を図る考えはないか。

答 事業者からは路線バスのルート上であれば設置可能との回答を得ている

行先	往	中	【急行】中野・三河	往	中	【急行】中野・三河
5			40	59		
6	24	32				
7	30		29			
8						
9			16			
10			26			
11						
12						
13						
14			20			
15						
16			28			
17	52					
18	53					
19						
20						
21						

上中バス停時刻表（平日）



ようこそ議会へ！
議員席の小学生議員たち

三草小学校 市役所見学



ドキドキ体験!!
議員席に座って議長に
質問しました。

6月16日三草小学校3年生
9人が、市役所を見学を訪れ、
議場にも来てくれました。



みんなの感想

- ◎「また見学に行きたい」とわたしはそう思いました。 ◎議長と一緒に写真を撮りました。
◎ぼくは、ゾウが入れるくらい大きな部屋に入りました。その部屋の名前は議場でした。
◎ぼくは、校外学習で市役所に行って議場に入るとびはねるぐらいうれしかったです。

クイズ&アンケート募集

市民の皆様から、かとう市議会だよりへのご意見を
聴かせていただくためクイズ&アンケートを行います。

クイズに正解し、かつ、ご意見を書いていただいた
方から、抽選で5名様に、加東市カード会加盟店で使
える1,000円の商品券をプレゼントしますので、奮っ
てご応募ください。なお、当選者の発表は商品券の発
送をもってかえさせていただきます。

クイズ ○に入る文字は？

「表紙で加東市のおすすめを紹介していただ
いた人数は○○名」

応募方法

- はがき・メールに、
①クイズの答え
②市議会だよりや、
市議会へのご意見
③住所・氏名

①②③を必ずお書き
の上、応募先までお送
りください。

8月16日必着

応募先

はがきの場合
〒673-1493 加東市社50
加東市議会事務局 Q&A係
までお送りください。

メールの場合

件名を「かとう市議会だよりQ&
A応募」とした上で下記メール
アドレスまでお送りください。

メールアドレス:
gikai@city.kato.lg.jp

今回からメールでも
応募いただけるよう
になりました!

※ 前回(65号)の正解は…「ヤギ」でした。

9月 定例会 の予定



日	月	火	水	木	金	土
					1 9時30分 定例会 (初日)	2
3	4 9時00分 総務文教 常任委員会	5 9時00分 産業厚生 常任委員会	6 委員会 予備日	7 9時00分 決算特別 委員会	8 9時00分 決算特別 委員会	9
10	11 9時00分 決算特別 委員会	12	13	14	15 9時00分 決算特別 委員会	16
17	18	19	20	21 9時30分 定例会 (一般質問)	22 9時30分 定例会 (一般質問)	23
24	25	26	27	28 9時30分 定例会 (最終日)	29	30

上記の日程は変更になる場合があります。
最新情報は、ホームページでこちらから
ご確認ください。



編集後記

最後までお読みいただき
ありがとうございます。

6月定例会で、改正の条
例を含む新しい条例8つの
制定が提案され可決しまし
た。安心な市民生活及びま
ちづくり成果があること
を期待しております。

今回のかとう市議会だより
から「メールでもクイズ
& アンケートに応募出来る
ようにしてほしい」という
要望にお応えしていきます。
たくさんの方の市民の皆様から、
加東市議会へのご意見、ご
要望をお待ちしております。
今後も限られた紙面の中
で、より読みやすく分かり
やすい、かとう市議会だより
づくりに努めていきたい
と思います。

(橋本 匡史)

議会広報委員会

委員長 岸本真知子
副委員長 別府みどり
委員 藤尾 潔
小紫 泰良
小川 忠市
小松志津雄
大城戸聡子
橋本 匡史

発行
編集
発行日

加東市議会
議会広報委員会
令和5年8月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地 / gikai@city.kato.lg.jp
TEL 079-543-0385 (直通) FAX 079-542-7660